

(財) 日本ユニセフ協会の2008年度の活動

世界36の先進国・地域には、各国においてユニセフを代表する国内委員会が置かれています。国内委員会は、ユニセフと「協力協定」を締結し、各国における唯一のユニセフ代理者として民間からのユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもたちについての広報活動、及び「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」に定める「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

財団法人日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）は、日本におけるユニセフ国内委員会として、日本国内での募金、広報及びアドボカシー活動に取り組んでいます。皆様からの温かいご理解とご支援により、2008年度は146億円をユニセフの活動資金として拠出することができました。

アドボカシー活動

■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

●旅行・観光業界コードプロジェクト活動

「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」

当協会は、世界観光機関（UNWTO）や国際NGOのECPATとともに、ユニセフが推進している「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」（コードプロジェクト）を推進しています。参加企業・団体は、2009年3月末日現在94社/団体に上っています。

プロジェクトの発足以降、当協会は、「コードプロジェクト推進協議会」の各種事務やプロジェクト未参加企業に対する参加呼びかけの支援、社員研修指導員のトレーニングや研修ツールの作成、ホームページや公共CM等の広報ツールの製作・運営をサポート。2008年は、子どもの買春や人身売買問題を描いた映画『闇の子供たち』をコードプロジェクト推進協議会として推薦し、ホームページのリンクなどを通じて、本プロジェクトの存在や取り組みの内容などに対する一般の方々の関心喚起・情報提供の機会を作りました。

●子どもポルノ問題への取り組み

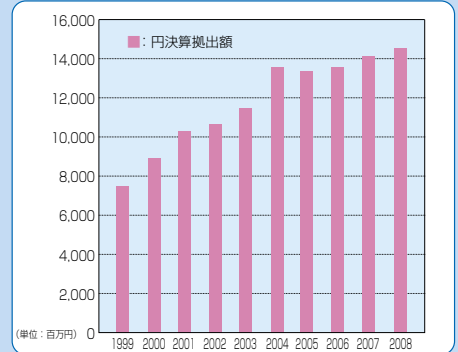
当協会のアドボカシー活動などの結果、1999年に成立したいわゆる「児童買春・児童ポルノ禁止法」（現行法）は、ここ数年のIT技術の急速な発達と普及に伴う児童ポルノ問題の深刻化や、国際的な官民による児童ポルノ対策の進展にも対応できるようにする必要が生じてきました。

こうした状況を受け、当協会は、子どもの権利を守るための活動に取り組む個人、市民団体、企業と協力して「なくそう！子どもポルノ」キャンペーンを企画。2008年3月11日、現行法の改正など官民



日本ユニセフ協会の拠出額の推移（1999～2008年度）

年度	拠出額	米ドル建推計額	決算レート
1999	7,442,000,000円	68,275,229ドル	109円/ドル
2000	8,922,000,000円	77,893,465ドル	115円/ドル
2001	10,351,000,000円	80,088,280ドル	129円/ドル
2002	10,687,500,000円	89,862,387ドル	119円/ドル
2003	11,500,000,000円	103,466,125ドル	111円/ドル
2004	13,600,000,000円	128,035,313ドル	106円/ドル
2005	13,420,000,000円	116,982,744ドル	115円/ドル
2006	13,680,000,000円	116,069,871ドル	118円/ドル
2007	14,200,000,000円	129,586,884ドル	110円/ドル
2008	14,600,000,000円	146,734,516ドル	99.5円/ドル



協力による児童ポルノ対策の一層の推進を求める署名キャンペーンをスタート。2009年2月までに寄せられた11万5,000を超える署名を与野党に提出し、アグネス・チャン大使やキャンペーン賛同団体の方々とともに、国会審議を求めるため、国会議員の方々への働きかけを続けました。

●第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議



1996年のストックホルム、2001年の横浜に続き、2008年11月25日から4日間、ブラジル・リオデジャネイロで「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」が開催され、日本を含む約140カ国の政府代表と170カ国以上から国際機関、NGO、民間企業、市民団体、若者など約3,500人が参加しました。会議では、とりわけグローバル化やインターネットの普及による子ども買春、ポルノ、人身売買を含む、あらゆる形態の子どもたちの性的搾取の急激な悪化が指摘され、解決には国境を越えた世界規模の対策と、官民による一層の協力の必要性が確認されました。

第3回世界会議の開催に先立ち、警察庁、外務省やユニセフ本部などと連携・協力し、2008年10月6日、当協会は国内準備会合を開催。子どもの商業的性的搾取問題に取り組む関係省庁、各国大使館、民間企業、NGOや市民団体から90名以上の参加がありました。本会合では、第2回世界会議以降の日本国内外での取り組みと課題が報告され、子どもの保護のために、官民の垣根を超えて、今後とも協力して取り組むことの重要性が確認され、その内容は、第3回世界会議で報告されました。

また、当協会は、東アジア・太平洋地域の準備会合や児童ポルノ問題をテーマにしたテーマ別準備会合にも参加。テーマ別報告書の作成のための情報提供や、日本のNGOの参加手続きをサポート。会期中は、東郷良尚副会長が、旅行先地における子どもの買春問題についての分科会において、子ども買春問題に対する先進的な民間による取り組みとして、

「コードプロジェクト」の成果を報告し、高い評価を得ました。

広報活動

■アグネス大使 中国大地震被災地視察

2008年5月12日に中国四川省で発生した大地震は、死者・行方不明者約8万7,000人に上る大惨事となりました。生き残った子どもたちの多くも、故郷を失い、友人や家族を失いました。地震発生約1カ月半後、6月26日から7月3日にかけて、アグネス大使が被災地を訪れました。ユニセフが各地で実施する「子どもに優しい空間（Child-friendly Space）」を中心とした「心のケア」支援活動や、仮設学校での教育支援活動などを視察し、親を失うなど、困難な状況で暮らす多くの子どもたちを励ました。帰国後は、報告記者会見やテレビ出演、講演会等を通じて、被災地の様子を伝えるとともに、地震によって心が傷ついた子どもたちが一日も早く笑顔を取り戻せるよう、復興支援活動への理解と協力を呼びかけました。また、視察の様子を紹介する写真パネル展が8月から始まり、全国14カ所で行われました。



■J8サミット

主要8カ国の首脳が集まり、さまざまな国際問題を討議するG8サミット。G8サミットで話し合われた政治・経済の問題は世界中の子どもたちにも大きな影響を与えます。そこでユニセフは、G8ホスト国と協力し、2005年から子ども版サミット「Junior 8（ジュニア・エイト）サミット」を開催。子どもたちが自身が、貧困など子どもに関わる国際問題を解決するための提言を行っています。

今回で4回目となるJ8サミット2008は北海道・千歳市で開催されました。日本からは、67の応募

チームの中から国内コンテストで選ばれた「渋谷4」(渋谷教育学園渋谷中学高等学校、東京都)が参加。途上国を含む15カ国39名の代表が、今回の議題である気候変動、貧困と開発、HIV/エイズなどの感染症を含む国際保健について議論し、「千歳宣言」として提言をまとめ、G8首脳陣へ提出しました。また、J8史上初の試みとして、若者として何ができるかを話し合い、「アクションプラン(行動計画)」を作成して、G8配偶者プログラムで発表しました。

2009年3月には、次回イタリアで開催されるJ8サミットへの参加チームを決める国内コンテストがスタートしました。



© UNICEF

■ホームページを通じた情報発信

当協会ホームページでは、ユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報、緊急支援情報をはじめ、世界の子どもたちやユニセフの活動、当協会に関する新しいニュースを平日ほぼ毎日掲載し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けました。

2008年度は、ミャンマー・サイクロン、中国大地震、ネパールやインドの洪水、ハイチのハリケーンなどの自然災害や、エチオピアの干ばつによる食糧危機、ジンバブエのコレラ蔓延といったアフリカの深刻な状況、南オセチアやガザで起きた紛争による政情不安や混乱など、それぞれの緊急事態における現地の状況やユニセフの支援情報を迅速に掲載しました。

■広報・学習資料の作成と配布

2007年(暦年)におけるユニセフの活動と収支報告をまとめたユニセフ本部発行『ユニセフ年次報告2007』の日本語版や、ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書2008』の日本語版及びビデオを作成しました。当協会会員やマンスリーサポート・プログラム参加者の方々に向けは、機関誌『ユニセフ・ニュース』を年4回発行。さらに、ユニセフ活動への理解と協力を促す基礎リーフレットやチラシなども全国の支援団体・個人の皆様に配布しました。

学校向けには、子どもたちにも親しみやすく、ユニセフ活動の全体像が理解できる資料とポスターを作成。また、教員用として、『ユニセフ案内』を作成・配布し、教員対象のニュースレター『T・NET通信』を3回発行しました。

■ユニセフハウスでの展示

ユニセフハウスの1階と2階には、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動と出合える展示スペースが設けられています。展示スペースでは、研修を受けたボランティア・スタッフがきめ細かな対



応で来館者の方々をお迎えしています。2008年度には、修学旅行の中・高校生や、社会科学学・総合的な学習の時間として小・中学生、ボーイスカウト、ガールスカウト等の団体を中心に、おとなを含め約2万1,200人が訪れました。

また、常設展示に加え、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフに関するさまざまな企画展示が実施されました。

■現地報告会

当協会では、世界の子どもたちの状況とユニセフの取り組みをより身近に感じ、知っていただく機会として、ユニセフ職員による現地報告会を開催しています。2008年度もミャンマー・サイクロンで被災した子どもたちやアフガニスタンの子どもたちの状況など、さまざまな報告会が実施されました。



■ユニセフ公共CM

5月に横浜で開催された第4回アフリカ開発会議を機に、アフリカの子どもたちへの支援を呼びかけるため、野球・サッカーのチームの協力を得て制作した「Team Yokohama—unite for African children」、7月に北海道千歳市で開催されたJ8サミットをより多くの方に知っていただくよう制作された「J8 2008」、旅行業者による子ども買春防止のための取り組みをご紹介した「コードプロジェクト」など、新たな公共CMが各地の大型屋外ビジョンに映し出され、人々の関心を集めました。

■ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会では、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っており、国際理解の学習等に利用されています。貸し出し機関は全国33カ所にあり、利用件数も年々増加しています。

■教育機関を通じた広報活動

●ユニセフ研修会とセミナー・報告会

2009年1月、ユニセフ学校募金の普及を主眼とした「第42回ユニセフ研修会」を、全国都道府県教育委員会の指導主事・ユニセフ担当者、小・中・高等学校長会の代表者を対象に開催し、63名が参加。アグネス大使、国士館大学・北俊夫教授、文部科学省大臣官房課国際協力政策室・浅井孝司室長による講演のほか、学校で活用できるユニセフ資料の紹介やビデオの視聴が行われました。

また、2008年8月には、教育現場でのユニセフ活動普及のため、教職員を対象とした「ユニセフセミナー」を2回行いました。中・高校生を対象とした「ユニセフリーダー講座」も8月に実施され、93名が参加しました。



●講師の派遣

学校からの要請に応じて、当協会職員及び地域組織のスタッフによる、ユニセフ啓発普及のための講師派遣や学習会が全国で約1,200回行われました。

●高速回線インターネットによるTT(チーム・ティーチング)

高速回線インターネットを活用して、当協会と学校とを結ぶテレビ電話形式の授業を実施。全国5校を対象に、ユニセフ活動と開発途上国の子どもたちの現状について理解を深めるための授業を行いました。

●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

4年間で全国を一巡して、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動についての理解を広めるユニセフ・キャラバン・キャンペーンを春秋に各1回実施し、1道9県(北海道・岐阜・愛知・静岡・鳥取・島根・山口・福岡・佐賀・長崎)を訪問しました。各道県では、知事・教育長を表敬訪問し、メッセージを交換するとともに、学校教育を通じたユニセフへの一層の理解と協力を要請しました。また、学校の教職員を対象に、ユニセフ学校募金の協力推進と「総合的な学習の時間」等にユニセフを活用していただくための研修会を開催。各道県での学校訪問では、児童・生徒を対象に、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフの支援活動を紹介したビデオ上映、水がめを使つての水運びや蚊帳の体験学習などを行いました。



■スタディツアー



学校募金における指定募金国のユニセフ活動や子どもたちの現状を視察するため、全国の教員の中から9名を、7月にモンゴルへ派遣しました。さらに、国際協力講座の受講者80名のうち8名を、2009年3月にインドネシアに派遣しました。

支援団体のスタディツアーとしては、11月に生活協同組合、地域組織のメンバーなど12名が生協による指定募金国ネパールを訪問し、支援の進捗状況や子どもたちの状況を視察しました。

■国際協力人材養成プログラム

より多くの日本の若い人々が国際協力、とりわけ開発途上国の子ども支援の場で将来活躍できるよう、国際協力人材養成プログラムを実施しています。

●ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

将来、子ども分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生を開発途上国のユニセフ現地事務所にインターンとして派遣し、現場でユニセフの

支援事業の計画・立案・実施・評価などを学ぶ機会を提供しています。2008年度は8名が、インド、バングラデシュ、フィリピン、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、南アフリカのユニセフ事務所へそれぞれ約4カ月派遣されました。

●国際協力講座

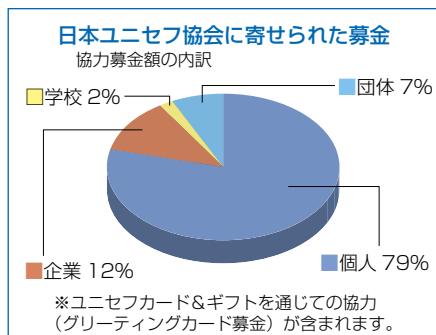
第8回国際協力講座を開催し、80名の参加のもと、15回にわたる講義を実施しました。

●国内インターン受け入れ

当協会において事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、延べ7名のインターンを受け入れ、そのうち、大学および大学院の授業の単位として認定された学生は5名でした。

募金活動

個人・学校・団体・企業・報道機関などのご協力により、2008年度のユニセフ募金額は、約180億9,450万円に上りました。



■個人からのご協力

2008年度に寄せられたユニセフ募金のうち、約79%にあたる134億6,043万円が個人の皆様からのものでした。（グリーティングカード募金を除く）

●マンスリーサポート・プログラム

任意で決めていただいた一定額を、金融機関の口座からの自動引き落としやクレジットカード払いでのご協力いただき、ユニセフの活動を継続的に力強く支える募金プログラム。2008年度は個人の皆様からの募金の約49%を占めました。11月からは携帯サイト「モバイル・ユニセフ」でも同プログラムのお申し込みが可能になり、若い世代の支援者からの申し込みも増えています。

●ダイレクトメール

夏には「水」、冬には「アフリカの子ども」をテーマにダイレクトメールによる募金キャンペーンを実施したほか、6月にキャンマー・サイクロン、9月にエチオピア・干ばつ、2009年2月にガザ紛争による被災者を支援するための緊急募金のダイレクトメール・キャンペーンを行いました。2008年度、ダイレクトメールを通じてご協力をいただいた募金は、個人の皆様からの募金の約34%を占めました。

●インターネット募金

情報伝達チャンネルや決済手段の多様化に伴い、インターネットを通じた募金協力が近年大きく増加しています。2008年度には、登録された方々へのユニセフ・メールマガジン・サービスを開始したほか、携帯サイト「モバイル・ユニセフ」でも5月にコンビニ支払い、11月にクレジットカードによる

募金機能を設け、インターネットで気軽にユニセフ情報を入し、ご協力いただける仕組みを整えました。

●レガシープログラム（遺贈／相続財産のご寄付）

生涯をかけてご自身が築かれた財産や、相続された財産のご寄付に関するお問い合わせが増えており、当協会では10年ほど前から相談窓口を設けています。不動産や株券など、現金以外の遺産のご寄付もお受けできるようにし、多くのお申し出をいただきました。皆様からご好評をいただいている相続セミナーは、10月に法律編を、2009年2月に税金編を東京と大阪でそれぞれ開催し、多くの方にご参加いただきました。

■学校からのご協力

第53回を迎えたユニセフ学校募金は、全国の幼稚園、小・中学校、高等学校、大学、専門学校にご参加いただき、参加校数14,026校、総額約3億8,843万円のご協力を得ることができました。

2008年度 学校募金の参加校数と募金額

907園	幼稚園	20,783,750円
8,102校	小学校	205,231,911円
3,010校	中学校	75,351,789円
1,508校	高等学校	64,198,301円
499校	大学他	22,859,851円

■団体・企業・報道機関からのご協力

多様な団体・企業・報道機関などのご協力くださり、緊急募金を含めた募金は約31億5,223万円に上りました。（グリーティングカード募金を除く）

●団体からのご協力

2008年度、団体の皆様からは総額11億8,538万円の募金が寄せられました。生活協同組合、宗教団体、労働組合、自治体、社会福祉団体、経済・労働団体、学術・文化団体、青少年団体、女性団体、医療機関や多くの任意団体の皆様から一般募金として4億8,065万円、国やプロジェクトを特定してご支援いただく指定募金に3億9,655万円、自然災害や人道支援を目的とした緊急募金に3億817万円をご支援いただきました。

生活協同組合や宗教団体は、一般募金・緊急募金に加え、さまざまな指定募金にも継続してご協力いただきました。ボーイスカウト、ガールスカウトは、青少年の奉仕活動の一環と街頭募金にご協力くださり、連合、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロボチミストなども、社会貢献活動の一環としてユニセフ募金や広報・アドボカシー活動にご協力くださいました。



●企業からのご支援

タイアップや店舗に設置された募金箱を通じて、また企業寄付として、多くの企業から総額18億5,004万円のユニセフ募金が寄せられました。

ダノンウォーターズオブジャパン株式会社が展開した「Volvic 1L for 10Lプログラム」はマリにおけ

る安全な水の支援に、王子ネピア株式会社による「千のトイレプロジェクト」は東ティモールにおける水と衛生プロジェクトの支援につながりました。また、2001年以来、協同でアジアでの教育プログラムを支援しているイオンと日本ユニセフ協会は、2008年度もラオスのChild Friendly Schoolプログラムを支援しました。このほか、多くの企業から多額の支援が寄せられました。

●報道機関からのご支援

フジテレビと系列27局によるFNSチャリティキャンペーンでは、ガイアナで拡大するHIV/エイズの影響から子どもたちを守るための支援キャンペーンが展開され、ガイアナの子どもの取材とドキュメンタリー番組の放映をはじめ、コンサート、全国各地で実施されたチャリティイベントを通じて、1億1,714万円の募金をいただきました。その他、イベントや報道を通じて、多くの報道機関からご支援いただきました。



© 小林紀晴

●外国コイン募金

18年目を迎えた外国コイン募金。毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社には実行委員会として運営面でご協力をいただいています。多くの皆様からお寄せいただいた外国コイン・紙幣による募金額は、2008年度末で累計6億4,600万円に達し、コインの総重量は118トンにも及びます。国内の主要空港の税関内に設置されている専用募金箱には、2008年度も多くの渡航者の皆様からの温かいご協力が寄せられました。

■イベント

●ユニセフ・ラブウォーク

2008年度のユニセフ・ラブウォークは、全国22カ所で開催され、多くの方がウォーキングを楽しむと同時に、ユニセフを通じた国際貢献に参加しました。中央大会は4月13日に実施され、ユニセフハウスをスタート地点として655名が参加しました。



●ハンド・イン・ハンド

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金は30回目を迎え、11月から12月にかけて全国で1,600の団体・個人がボランティアとして募金活動をしてくださ



り、6,200万円もの募金が寄せられました。東京・恵比寿で行われた中央大会には、スポーツ界、芸能界から多くの方々がボランティアとして参加され、募金の呼びかけにご協力くださいました。

●TAP TOKYO

2007年にニューヨークで始まったTAP PROJECT (タップ・プロジェクト) は、世界中の人々が「清潔で安全な水」を使えるようになることを願い、ユニセフの活動を支援するため、レストランなどで無料で出された水に対して寄付をお願いするプロジェクト。日本でも、2009年3月、「TAP TOKYO」として、東京エリアのご賛同いただいたレストラン・カフェなど計304店舗で実施されました。今回、TAP TOKYOを通じてお寄せいただいた募金は、ユニセフがマダガスカルで行う学校の水と衛生の支援活動に活用されます。

■緊急募金

世界中で発生したさまざまな緊急事態に対し、被害に遭った子どもや家族への支援をユニセフが迅速に行えるよう、緊急募金の呼びかけを行いました。

2008年度は、ミャンマー・サイクロン緊急募金に7億8,679万円、中国四川大地震緊急募金に3億3,000万円、10月のエチオピア緊急募金に3億4,128万円、2009年1月のガザ人道支援緊急募金に7,953万円が寄せられました。また、自然災害緊急募金と人道支援緊急募金にも2,908万円が寄せられ、緊急募金の総額は17億5,538万円に達しました。

■ユニセフ・カード&ギフトを通じてのご協力

4月からは春夏キャンペーン、9月からは秋冬キャンペーンを実施しました。ダイレクトメールによる受注・頒布を中心に、協会地域組織が展開する各地域での普及活動や、生協・百貨店・スーパー・専門店などでの取り扱い扱い、インターネット、各種イベントを通じてのご協力など、2008年度もさまざまなチャンネルでユニセフ・カード&ギフト活動を推進した結果、ご協力金額は10億9,340万円となり、数百万人の方々にカードやギフト製品が届けられました。

春夏キャンペーンでは、バースデーカードや株主総会でのお土産など、企業・法人が顧客サービスと

してカードやギフト製品をご利用くださるケースが増え、秋冬キャンペーンでは、シルク・ショールやアルパカ製品、ネクタイ、バックパックなどの製品に人気が集まりました。また、ホームページの利便性と機能を向上させたり、製品申込時に簡単に募金受付ができるようにしたり、効率的なカタログ配送を行うなどの改善にも努めました。

以上の活動を通じて寄せられた2008年度のご協力内訳は、グリーティングカード170万枚／3億2,248万円、ハガキ281万枚／1億3,312万円、ギフト製品283,691点／6億3,780万円となりました。



(財)日本ユニセフ協会の2008年度収支報告

(2008年4月1日～2009年3月31日)

I. 事業活動収支の部

(単位: 円)

科 目	金 額
事業活動収入	
基本財産運用収入	10,883,542
会費収入	76,151,000
寄付金収入	17,078,839,549
寄付金収入*1	77,749,291
*4 募金収入*2	17,001,090,258
グリーティングカード募金収入*3	1,093,407,749
雑収入	101,199,172
事業活動収入計	18,360,481,012
事業活動支出	
ユニセフ本部支出	15,700,259,917
ユニセフ本部拠出金*5	14,600,000,000
ユニセフ本部業務分担金*6	1,100,259,917
事業費	2,386,569,200
国際協力研修事業費*7	7,872,233
啓発宣伝事業費*8	519,384,212
啓発宣伝支部強化費*9	59,944,451
募金活動事業費*10	1,418,750,485
グリーティングカード募金事業費*11	314,821,858
記念事業支出*12	65,795,961
管理費*13	363,715,630
事業活動支出計	18,450,544,747
事業活動収支差額	△90,063,735

II. 投資活動収支の部*14

(単位: 円)

科 目	金 額
投資活動収入	
特定預金取崩収入	97,778,572
投資活動収入計	97,778,572
投資活動支出	
特定預金取得支出	75,412,866
固定資産取得支出	5,239,290
投資活動支出計	80,652,156
投資活動収支差額	17,126,416

III. 財務活動収支の部(該当なし)*15

当期収支差額	△72,937,319
前期繰越収支差額	935,074,745
次期繰越収支差額	862,137,426

上記は、監事及び公認会計士(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表などの一部である収支計算書の要約です。

その他の財務諸表より詳しい活動報告、募金の使われ方につきましては、ホームページをご覧ください。

(財)日本ユニセフ協会 <http://www.unicef.or.jp>

■皆様からの募金の流れ

お寄せいただいた募金は、世界の子どもの命と健康、権利を守るさまざまなユニセフの活動に大切に使われます。

皆様からの募金

(財)日本ユニセフ協会

ユニセフ本部

ユニセフ現地事務所

支援が必要な子どもたちへ

皆様や各国政府から寄せられた募金や資金の配分は、次の3つを基準に決められています。

- ・5歳未満児の死亡率
- ・国民ひとり当たりのGNI(国民総所得)
- ・18歳未満の子どもの数

そして、支援を受ける国とユニセフ現地事務所がともに作成し、ユニセフ本部が承認した事業計画に従って、資金が使われます

- *1 日本国内で行われる広報・啓発活動等への賛助金等
- *2 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金
- *3 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやギフト製品を通じた協力
- *4 *2と*3とを合わせユニセフ本部への拠出対象となる
- *5 ユニセフ活動資金に充当されるもの
- *6 ユニセフ本部と各国内委員会が共同して行う各種キャンペーンに対する分担金
- *7 国際協力に携わる人材育成にかかる費用
- *8 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の各種広報資料の作成、シンポジウム等のアドボカシー活動費用
- *9 全国26の支部・友の会・募金事務局による広報・啓発活動関係費
- *10 募金関連資料の作成と送付、告知関連費、領収書の発行・送付関係費等
- *11 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやギフト製品の頒布に関する費用
- *12 北海道千歳市で行われたJ8サミット開催にかかる費用。協賛企業からの協賛金や航空券の寄付によりまかなわれました
- *13 人件費や光熱水費等の事務所費
- *14 自然災害などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための特定預金(積立金)等の積立・取崩、及び什器備品の購入(リースを含む)・売却を指します
- *15 借入金の受け入れ・返済を指します。当協会に該当はありません

ユニセフの活動はすべて、民間の皆様からの募金と各国政府の任意拠出金によって成り立っています。各国内委員会が皆様からお預かりした募金及びグリーティングカード募金は、ユニセフ本部との協定により、その75%以上がユニセフへ拠出されることとなっています。当協会の場合、2008年度は18,094,498,007円お預かりし、その80.7%がユニセフ本部に拠出され、子どもたちを支援するための活動に充てられました。残りの19.3%を、日本国内での募金活動費、啓発宣伝費、管理費等の事業経費や緊急支援時のための積立金等に充てさせていただきました。当協会では、より多くの支援が子どもたちに届くよう、事業の効率的な実施とユニセフの活動にご理解をいただくための広報活動に努めています。当協会の活動に、引き続きご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

■道府県支部・友の会・募金事務局（2009年9月現在）

道府県支部

●北海道支部

〒063-8501
札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL 011-671-5717
FAX 011-671-5758
(月、火、木、金の10:00～16:00)

●青森県支部

〒030-0943
青森市幸畑2-3-1
TEL 017-728-5399
FAX 017-728-5399
(月～金 9:00～17:00)

●岩手県支部

〒020-0180
岩手郡滝沢村土沢220-3
いわて生協本部2F
TEL 019-687-4460
FAX 019-687-4491
(月～金 10:00～16:00)

●宮城県支部

〒981-3194
仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協ウィズ
TEL 022-218-5358
FAX 022-218-5945
(月～金 10:00～16:30)

●福島県支部

〒960-8106
福島市宮町3-14
労金ビル4F
TEL 024-522-5566
FAX 024-522-2295
(月～木の10:00～16:00)

●埼玉県支部

〒336-0018
さいたま市南区南本町2-10-10
コープブラザ浦和1F
TEL 048-823-3932
FAX 048-823-3978
(月～金の10:00～16:00)

●千葉県支部

〒264-0029
千葉市若葉区桜木北2-26-30
ちばコープ本館1F
TEL 043-226-3171
FAX 043-226-3172
(月～金 10:00～16:00)
●神奈川県支部
〒222-0033
横浜市港北区新横浜2-6-23
金子第2ビル3F
TEL 045-473-1144
FAX 045-473-1143
(月～土 10:00～17:00、日・祝休)

●奈良県支部

〒630-8214
奈良市東向町21-1
松山ビル3F
TEL 0742-25-3005
FAX 0742-25-3008
(月、水、木の11:00～15:00)

●大阪支部

〒556-0017
大阪市浪速区湊町1-4-1
OCATビル2F
TEL 06-6645-5123
FAX 06-6645-5124
(火～土の11:00～16:00)

●兵庫県支部

〒658-0081
神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL 078-435-1605
FAX 078-451-9830
(月～金 10:00～16:00)

●岡山県支部

〒700-0813
岡山市北区石関町2-1
岡山県総合福祉会館8F
TEL 086-227-1889
FAX 086-227-1889
(月、火、木、金の10:30～13:30)

●広島県支部

〒730-0802
広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
TEL 082-231-8855
FAX 082-231-8855
(月、火、木、金の11:00～15:00)

●香川県支部

〒760-0054
高松市常盤町2-8-8
コープかがわコミュニティルーム内
TEL 087-835-6810
FAX 087-835-6810
(月～金 10:00～16:00)

●愛媛県支部

〒790-0952
松山市朝生田町3-2-27
コープえひめ南支所2階
TEL 050-1435-7616
FAX 089-931-5369
(月～金 10:00～16:00)

●九州本部（福岡県支部）

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-3-6
西日本シティ銀行本店別館内
TEL 092-476-2639
FAX 092-476-2634
(月～金 10:00～17:00)

●佐賀県支部

〒840-0054
佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL 0952-28-2077
FAX 0952-28-2077
(月、火、木の10:00～15:00)

●熊本県支部

〒860-0807
熊本市下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
TEL 096-326-2154
FAX 096-356-4837
(月、水、金の10:00～13:00)

●宮崎県支部

〒880-0014
宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
TEL 0985-31-3808
FAX 0985-31-3808
(月、水、金の11:00～16:00)

友の会

●石川友の会

〒921-8162
金沢市三馬2-39
TEL 076-243-0030
FAX 076-247-6186

●西濃友の会

〒503-2305
岐阜県安八郡神戸町692-1
谷村方
TEL 0584-27-2512
FAX 0584-27-2512
●三重友の会
〒510-0242
鈴鹿市白子本町19-29
杉谷方
TEL 059-386-6881
090-4799-3808 (杉谷)
FAX 059-386-6881

●京都綾部友の会

〒623-0021
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
TEL 0773-40-2322
FAX 0773-40-2322
(月、水、金の10:00～15:00)

●北九州支部

〒800-0208
北九州市小倉南区沼本町2-2-3
TEL 093-475-8888
FAX 093-475-8888
(月、木の10:00～12:00、
13:00～15:00)

●久留米友の会

〒830-0022
久留米市城南町15-5
久留米商工会館2F
TEL 0942-37-7121
FAX 0942-37-7121

募金事務局

●ユニセフ募金京都事務局

〒604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所6F
TEL 075-211-3911
FAX 075-211-3944

※カッコ内は電話の受付時間

■ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局（ゆうちょ銀行）から送金できます。

● 募金口座：00190-5-31000

● 口座名義：(財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

※財団法人日本ユニセフ協会は特定公益増進法人としての認定を受けており、募金には寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます。

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。
※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただく募金プログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする機関誌『ユニセフ・ニュース』（年4回発行）のほか、シンポジウムのご案内などをお送りしています。

グリーティングカード、プロダクトをご利用ください。

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカップ、途上国製のバッグなど、さまざまな製品を扱っています。ユニセフ製品は価格の約半がユニセフの活動資金となります。2009年4月からは、途上国の子どもたちにユニセフの支援物資を届ける「ユニセフ支援ギフト」も始まりました。

・お問い合わせ・カタログのご請求 TEL: 03-3590-3030

・インターネット <http://www.unicef.or.jp/cardandgift/>

会員を募集しています。

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通して世界の子どもたちの状況について理解を深めてみませんか？国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、さまざまなイベントにご参加いただけます。機関誌『ユニセフ・ニュース』（年4回発行）のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

支部・友の会の地域活動に参加してみませんか？

地域でボランティア活動をしたいという方には、当協会の支部、友の会の活動にご参加いただく方法がございます。

お申し込み、お問い合わせは…



0120-88-1052

ホームページ: <http://www.unicef.or.jp>

(9:00-18:00 土・日・祝日休)

ユニセフ執行理事会

(執行理事会の年度は1月1日から12月31日まで)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

理事会役員（2008年）

議長：

アンデーシュ・リデン（スウェーデン）

副議長：

ホルヘ・スキナー・クリー / ゲルト・ローゼンタール（グアテマラ）¹

ハミドン・アリ（マレーシア）

アミ・ディアロ / ウマル・ダオウ（マリ）²

ミーナ・イオアン・モトク / シモナ・ミクレスク（ルーマニア）³

2008年の理事国：

アンティグア・バーブーダ、オーストラリア、オーストリア、バハマ、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、中国、コロンビア、クロアチア、エチオピア、フィンランド、ドイツ、ギリシャ、グアテマラ、ハイチ、インド、イラン、日本、マレーシア、マリ、モーリタニア、ミャンマー、オランダ、ノルウェー、パキスタン、韓国、ルーマニア、ロシア連邦、ルワンダ、セルビア、スペイン、スウェーデン、英国、米国、ジンバブエ

¹ 2008年4月1日、ゲルト・ローゼンタール氏はホルヘ・スキナー・クリー氏の後任として副議長に就任。

² 2008年6月3日、ウマル・ダオウ氏はアミ・ディアロ氏の後任として副議長に就任。

³ 2008年5月2日、シモナ・ミクレスク氏はミーナ・イオアン・モトク氏の後任として副議長に就任。

www.unicef.or.jp

母と子に
フリーダイヤル
0120-88-1052
(9:00 - 18:00 土・日・祝日休)

ユニセフ年次報告 (2008年1月1日～12月31日)

著 : ユニセフ (国連児童基金)
訳 : 財団法人日本ユニセフ協会
発行 : 財団法人日本ユニセフ協会
(ユニセフ日本委員会)
〒108-8607
東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電 話 03-5789-2011 (代)
ファクス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
© UNICEF 2009

ユニセフ年次報告2008は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、44ページ以降に日本ユニセフ協会の2008年度活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合は日本ユニセフ協会までお問い合わせください。
